

地上テレビジョン放送のアナログ周波数変更対策に係る 受信者電話対応業務の委託の公募

社団法人電波産業会
平成18年4月19日

社団法人電波産業会は、地上デジタルテレビジョン放送の円滑な導入を図るため、電波法第71条の3の規定に基づき、総務大臣から指定周波数変更対策機関の指定を受け、アナログ周波数変更対策業務を実施しております。

この受信者電話対応業務を一部の地域について、本年7月から委託の方法等を変更し、新たに公募することとしましたので下記のとおり公表します。

なお、本件の業務の委託は、説明会に出席する者が提出する提案書の比較審査の結果に基づき行うこととします。

記

1 委託する業務の名称

受信者電話対応業務

2 公募の目的

地上デジタルテレビ放送開始に伴うアナログ周波数変更対策を推進するため、平成14年12月から受信者電話対応業務を地域の受信対策センターごとに開始し、現在、全国28箇所において実施しているところです。

アナログ周波数変更対策をより効率的かつ円滑に進めるため、順次、全国を統一したコールセンターへ移行することとしますので、本事業の受信者対応の目的と過去の経緯に精通し、電話対応業務を推進する能力のある者に業務を委託します。

3 業務の概要

アナログ周波数変更対策に係る受信者電話対応業務

4 対象地域

全国とします。

5 提案募集日程

説明会出席受付期間：平成18年4月19日（水）から4月26日（水）17時

説明会の日時：平成18年4月27日（木）13時30分から14時30分まで

提案書提出締切り日時：平成18年5月12日（金）12時（厳守）

6 説明会への出席申込み

当会の窓口へ持参、郵便又はEメールにより出席者の所属、役職及び氏名、所在地並びに連絡先（連絡者名、電話、F A X 番号）を記載して申し込むこと。

なお、説明会会場については申込者に別途連絡いたします。

7 担当部署及び担当者

周波数変更対策本部 井上

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル 14階

電話 03-3500-1657 F A X 03-3502-7250

Eメール inoue@arib.or.jp

[ページの先頭に戻る](#) ▲